

## 第3回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 平成26年8月6日（水）18:00～19:58

場所 であえーる岩見沢3階 会議室1

### 1 開会

### 2 議事

#### 報告

#### (1) 専門部会の報告

①放課後児童対策専門部会

②保育等基準専門部会

#### (2) 保育等の基準に関する意見募集の結果について

#### (3) 子ども・子育て支援制度の施行に伴う関連条例等の概要について

#### 協議

#### (1) 子ども・子育て支援事業施策の方向性（ビジョン）について

①次世代育成支援後期行動計画の検証結果から

②子ども・子育ての満足度を高めるために

#### (2) 子ども・子育て支援事業計画の骨子（案）について

### 3 その他

### 4 閉会

- 出席者 <委員> 岩見沢市子ども・子育て会議委員9名  
<事務局> 子育て支援推進担当次長、子ども課長、子育て支援係長、子育て支援係、保育係係長、保育係

- 配布資料 資料1：岩見沢市放課後児童クラブ検討状況（現状と課題）  
資料2：保育等基準専門部会（報告）  
資料3：保育等の基準に関する意見募集（広報より）  
資料4：子ども・子育て新制度の施行に伴う関連3条例等の概要  
資料5-2：岩見沢市次世代育成支援後期行動計画検証結果から  
資料6：子ども・子育ての満足度を高めるために  
資料7：(仮称) 岩見沢市子ども・子育てプラン

事務局	1 開会（18:00）  2 議事 配布資料について説明
-----	---------------------------------------

委員F	<p>それでは、早速議事に入りたいと思います。初めに報告（１）専門部会の報告についてですが、まず①の放課後児童対策専門部会について、事務局から説明をいたします。</p>
事務局	<p>報告（１）専門部会の報告 ①放課後児童対策専門部会（資料１）</p> <p>放課後児童対策専門部会は５月１３日と７月７日の２回開催しており、現状と課題並びに優先的に取り組むべき施策について、ご審議いただいております。これらの内容について簡単にご説明いたします。</p> <p>放課後児童対策の課題は、時間延長、障がい児の受け入れ、学年拡大の３点でございます。青枠で表示している項目が、現状について整理したものです。１つ目の方針には、留守家庭児童と一般児童の区分けを整理しています。</p> <p>２つ目が平成２５年度の実施状況です。公営クラブ１５カ所、民営クラブ２カ所の１日あたりの利用児童数は、多いところで６０名、少ないところで１０名前後となっています。３つ目は、利用状況と要望ですが、放課後児童クラブを利用している児童は全体の約２割にあたります。保護者からの要望は学年の拡大が２９．６％、時間延長が１６．８％となっています。保護者からは学年拡大の要望が多いのですが、資料の右下に、当事者である子どもの意見を聞いた結果を円グラフで示しています。過去に放課後児童クラブを使っていたという高学年４年生～６年生からの回答です。「利用したい」と答える子どもは１１％にすぎず、保護者と子どもでニーズの違いがあります。</p> <p>次に、放課後児童対策の課題別にご説明いたします。資料の左下をご覧ください。１つ目の課題、時間延長についてですが、表では今年度の公営の登録児童について、クラブの閉館時間と保護者の退勤時間、仕事を終えて帰る時間との関係を調査したものです。利用者全体の約３割が、クラブの閉館時間に間に合わない恐れがあるという状況におかれているようです。</p> <p>次に２つ目の課題、障がい児の受け入れに移ります。右側の一番上の表をご覧ください。保育園、幼稚園での障がい児の受け入れ状況を平成２５年度の実績で示しています。就学前児童の多くは療育施設を利用できていることがわかりますが、小学生の児童になると、特別支援学級に在籍する８１名のうち１年生から３年生までの多くは養育施設を利用し、放課後の居場所となる児童館ではほとんど受け入れられていない状況です。特に４年生から６年生の高学年になりますと、養育施設を利用できる児童が限られており、居場所が必ずしも確保できていないという状況が伺えます。</p> <p>次に３つ目の課題、学年拡大についてです。保護者のニーズ調査では、仮に６年生まで拡大した場合に、希望する内容としては、「スポーツまたは文化・音楽等の創作活動」が約４０％、次いで「学習活動」が２６％、「遊びを中心にして自由に過ごす」が２２％となりました。保護者の希望する子どもの放課後の時間の過ごし方は、創作、学習、遊びの順に希望が多いという結果になっています。</p>

	<p>こうした現状、課題を中心に第2回目の専門部会で公営の放課後児童クラブにとって、退出時間の延長、障がい児の受け入れ、学年の拡大という3つの課題の優先順位、どこから取り組んだらいいのだろうかということをご協議いただきました。しかし、専門部会としては子どもの健全育成の観点から考えますと、いずれも大事な課題であり、優先順位をあえてつけるのは難しいという結論となっています。特に学年拡大については、財源の確保が前提で、拡大できるクラブから段階的にというご意見もありましたが、できればすべてのクラブで一斉に取り組むというのが望ましいと考えています。委員の皆さまからは、少しずつでも3つの課題に対して同時に取り組んでいくという姿勢が大事ではないかというご提案をいただいたところです。放課後児童クラブの専門部会の報告は以上です。</p>
委員F	<p>学年を拡大してもあまりニーズはなさそうという結果でしたが。</p>
事務局	<p>親は預けたい、子どもは違う過ごし方をしたいという意見でした。</p>
委員D	<p>放課後児童クラブに預けているお母さん方からよく聞く話では、夏であれば閉館時間に間に合う、けど冬は間に合わないということです。時間延長の実態調査は、季節が違えば人数も変わるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>季節によって利用する利用しないということは発生すると思います。もしかしたら親戚の方なのか、おじいちゃんおばあちゃんなどに対応してもらっていたり、知り合いの方に頼んだりといった方法をとっているのかもしれませんが、細かいデータを取っていないので、大まかな捉えになります。</p>
委員F	<p>他にご意見がなければ、放課後児童対策専門部会の報告はこれまでにします。次に②保育等基準専門部会の報告について、事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>報告（1）専門部会の報告 ②の保育等基準専門部会の報告について（資料2）  来年4月から施行が予定されている子ども・子育て支援新制度において、施設または事業の開設に伴う手続き、保護者からの利用申し込みについて、新たに自治体で条例や規則を定めるということが国から求められています。保育等基準専門部会では、これらの条例、規則について、国が示している基準通りとすべきなのか、あるいは独自に上乘せするものがあるかなど、条例等に盛り込むべき内容を6月16日、7月28日の2回にわたり審議していただきました。各基準に対する市の考え方、専門部会でのご意見については、資料2の右側に記載しています。こちらの流れにそってご説明いたします。</p> <p>まず保育所を利用できる児童の保護者の要件を定める「保育の必要性の認定に</p>

関する基準」については、国が示している基準案のうち、市町村に委任されている部分がございますので専門部会で審議していただきました。委任されている内容は保護者の用件についてで、保育の必要性の認定事由、保護者の就労時間の下限、利用調整を行う際に優先される事項の3点となっています。

市の案としては、保育の必要性の認定事由として、国の基準以外で、「保護者が65歳以上である」ということを追加したいと考えています。

また、就労時間の下限については、従来通り1月あたり64時間を下限とし、利用調整を行う際に優先する事項については、「保護者の出産または、母子入院に伴って一度退所した児童が、再度入所する場合」を優先事項として追加したいと考えています。これらの市の案について、専門部会では、他に追加する項目も無いと思われることから、市の基準案通りが良いのではないかとのご意見をいただいています。

次に特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準です。これは施設、事業が適切な事業運営を行っているか判断するための基準です。この内容については、国で示されている基準通りに策定したいと考えており、専門部会でも特段追加する事項が無いことから、そのまま国の基準通りが良いではないかというご意見をいただいております。

次に特定地域型保育事業の設備、運営に関する基準については、市では利用者の安全性、保育サービスの質の確保などを目的に、国で示している基準案に一部上乘せをしたいと考えています。上乘せする基準は3点ございまして、まず1点目は、対象年齢の拡大です。利用定員の多い事業に限って、国が示す0歳から2歳までという年齢基準を拡大して、0歳から5歳まで利用できるようにしたいと考えています。2点目が保育従事者の追加です。こちらも、利用定員の上限が10人以下という小規模な事業に限って上乘せしたいと考えています。国の基準では、家庭的保育者が保育従事者にあたるとなっていますが、市の基準では、家庭的保育者の他に家庭的保育補助者の設置を義務づけ、常に2人以上の職員を配置するようにしています。

最後に、家庭的保育者と家庭的保育補助者の資格要件については、それぞれ保育士の育児経験者と制限しています。

以上、利用者の安全性を第一に考え、保育補助者の設置の義務づけ、また資格要件を厳しくするという市の基準案について、専門部会ではご賛同をいただいています。また、対象年齢の拡大についても、市の基準案通りでよいというご意見をいただいています。

この他、条例の基準案に盛り込む内容以外に、家庭的保育補助者が受ける研修の内容を厳しくして、十分な知識や技能を身につけた状態で事業に取り組むように仕組みづくりをしていった方がいいというご意見や、保育に従事する職員の適性を見極められるようなチェック体制を作った方がいいのではというご意見を

	<p>いただいています。</p> <p>最後に放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準になります。市の考えとしては、おおむね国の基準案通りとし、対象年齢を3年生から6年生まで拡大すること、1単位40名とすること、この2点について妥当なものなのかどうか放課後児童対策専門部会でご協議をいただきました。協議の結果、学年の拡大については、財政状況を踏まえ取組みを検討していき、1単位40名については一斉に行うのは困難であることから、経過措置を設けるのが妥当というご意見をいただきました。これについては、保育等基準専門部会でご報告しています。以上が保育等基準専門部会の内容の報告になります。</p>
委員 J	<p>両親とも知的障がいがあるので保育園に入れてあげた方が助かるんだけどなという人がいます。本当は認定してほしいと思うけど、できなくて苦労しているケースはいっぱいあります。国が定めていないから入園はできないですね。</p>
事務局	<p>そういったケースは、保育のこの基準で定めるというよりは、子育て支援センターの要保護児童対策地域協議会で、保育所利用が必要なケースとして取り扱った方が現実的かと思いますので、そういった場合は、要保護児童対策地域協議会で判断して欲しいというご相談を子育て支援センターにいただければと思います。</p>
委員 F	<p>他にご意見が無いようなので、保育等基準専門部会の報告はこれまでにします。次に、報告（2）保育等の基準に関する意見募集の結果について説明してください。</p>
事務局	<p>報告（2）保育等の基準に係る市民意見、意見募集について（資料3）</p> <p>平成27年4月から本格的にスタートする子ども・子育て支援制度において、条例や規則などで定めることとなる保育の必要性や運営、設備など、4つの基準案について、広報いわみざわ7月号と教育委員会のホームページに掲載いたしました。ホームページには、7月1日から22日まで市民の皆様からご意見を募集した結果、基準案に対する意見はございませんでしたが、その他の意見といたしまして、2件のメールがございました。</p> <p>1つ目のメールは30代の男性から、広報の7月号に掲載したアンケート結果のうち、発達支援など、障害児対策の充実に注目していただいたご意見です。子どもの出生から就学、そして就労までを見守り続けるという仕組みづくり、整備に関する提案でございます。</p> <p>2つ目のメールは、30代の女性から、障害の手帳の有無にかかわらず、発達障害のお子さんや岩見沢市にある子ども発達支援センターのつみき園を利用し</p>

	<p>ているお子さんを受け入れている市内の幼稚園や保育所などの施設に対して、もっと手厚い補助金を充実していただきたいという要望です。また、就学前相談よりももっと早い段階から、今後通うこととなる学校の情報を提供していただければ、その準備に時間をかけることができるという内容のものでした。意見募集の結果についての報告は以上になります。</p>
委員B	<p>最初のメールの提案内容というのはどのようなものでしょうか。</p>
事務局	<p>30代の男性からいただいた提案というのが3つありまして、1つ目が子育ての施策、仕組みなどの情報発信を強化していただきたいというものです。メール文章では「情報が見える化する」という表現でご提案いただいています。</p> <p>2つ目が、各施設にいるコーディネーターが、こういう施設が利用できますよとか、各種障害に関わらず制度の申請に関する説明や斡旋をしていますが、色々な施設に似たようなコーディネーターがたくさん点在しているなかで、そのコーディネーター同士を結びつける、横の連携を構築してみたいかというご提案です。</p> <p>3つ目は、母子手帳と別に、就学から就労まで大人になっても使えるシートを作成してはいかがでしょうかというものです。そのシートは、お子さんの個別支援計画をたてる際に有効に使うことができるのではないかとということでした。以上3点の提案がございました。</p>
委員F	<p>丁寧にご提案してくださっていますね。パブリックコメントとまでは言わないかもしれませんが、こういう提案に対する回答はするのですか。</p>
事務局	<p>質問に対する答えを出す予定は今のところありませんが、広報に、この後ご説明いたします計画骨子のご紹介をする記事を載せようと考えています。こういうメールがありました、というのも織り交ぜて記事が書ければと考えております。メールをいただいたお2人には、この会議の場で報告をし、計画策定の参考にさせていただきますというお返事のメールをさせていただきました。</p>
委員F	<p>それでは、他にご意見などなければ、保育等の基準に関する意見募集については終わります。次に（3）子ども・子育て支援制度の施行に伴う関連条例等の概要について事務局から、説明してください。</p>
事務局	<p>報告（3）子ども・子育て支援制度の施行に伴う関連条例等の概要について（資料4）</p> <p>子ども・子育て支援制度において子ども・子育て支援法や、施行規則、児童福祉法の改正などがあり、全国の自治体では新たに条例や規則などを定めることと</p>

	<p>なっています。この資料では、岩見沢市が新たに定める3つの条例と1つの規則について掲載しています。この条例を定めるにあたり、国で基準となる府令や省令を公表していますので、項目ごとに、国の案に従うべき基準、参酌基準にそれぞれ分けられています。各市町村では、国の基準通りとすべきか、あるいは一部要件を厳しくする上乘せ基準を設けるかを検討し、条例案を作成します。いずれも平成27年4月1日が現時点での施行日となっています。</p> <p>これらの条例、規則を作成するにあたって、先ほどご報告いたしました各専門部会で委員の皆様からご意見をいただきました。資料4の下の方に主な意見をまとめています。条例、規則の制定に関する今後の流れに関しては、専門部会でいただいたご意見を基に、基準案を作成します。条例は、岩見沢市の法令審査委員会、定例教育委員会、9月の定例市議会での審議を経て制定されることとなっています。また、規則については、議会の議決を要しないことから、決裁行為で制定していくこととなっています。報告は以上となります。</p>
委員F	<p>それでは、ご意見等無ければ、(3)については、以上となります。次に協議事項に移ります。(1) 子ども・子育て支援事業施策の方向性について①次世代育成支援後期行動計画の検証結果からについて説明をしてください。</p>
事務局	<p>協議 (1) 子ども・子育て支援事業施策の方向性について①次世代育成支援後期行動計画の検証結果から (資料5-2)</p> <p>事前に郵送で資料5というのをお配りしていましたが、その後内容を追加いたしました。追加した資料が5-2になりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>前回の会議で次世代育成支援後期行動計画について、各担当部署で検証した結果、81事業のうち、A評価が72事業、B評価が7事業、D評価が2事業となったことをご説明いたしました。A評価とならなかった事業については薄い青で網掛けをしております。ほとんどの事業が今後も継続して実施していく事業ですが、新しい事業計画を立てる際には、事業名が変更になる場合もございます。前回の会議資料は後期行動計画の施策目標と後期評価を一覧にしておりましたが、今回ご用意した資料はさらに追加したものとなります。</p> <p>まず後期行動計画の施策目標7つについて、短い言葉に変えてもう少しわかりやすく表記いたしました。それぞれ、①地域と子育て、②母子保健、③子どもと教育、④子育てと生活環境、⑤ワークライフバランス、⑥子どもと安全、⑦子どもの育成支援といたしました。さらに、新しい事業計画では、子どもや保護者、支え手のそれぞれの視点で満足を感じられるような計画を整備していく考えからそれぞれの目標の下に、地域や保護者あるいは子どもなど関係する視点を表記いたしました。</p> <p>前回の協議の中で、子ども・子育て支援事業計画のビジョンの基礎となる、「安全」、「安心」、「楽しみ」に事業を分類してほしいというご意見がありましたので、</p>

検証結果の表に3つの分類を追加いたしました。それが太枠で囲った部分になります。81事業のうち重複して分類される事業もありましたが、表の下の方に、事業の数を表記しております。「安全」に分類されるものが21事業、「安心」が63事業、「楽しみ」が23事業となりました。「安心」が全体の4分の3、「安全」と「楽しみ」がそれぞれ4分の1ずつという構成になっております。また、「安全」の項目ですが、これはセーフティネットですので100%の達成を目標とするものですが、5つの事業でA以外の評価のものがありました。これらについては、今後、A評価となるように取組んでいきたいと考えております。

以上が次世代の事業となりますが、新しい事業計画を立てる際に追加してはどうかという事業名を下に7つお示しております。この7つのうち、「②新しい幼児教育と保育」、「⑤新しいスタイルの子どもの遊び場」、「⑦子育て短期支援事業」は、現在未実施の事業です。「①産前産後ヘルパー」、「③保育料第三子無料化」、「④ブックスタート」は、後期計画の途中にスタートした事業です。「⑥青少年育成」は、以前より実施していた事業ですが、次世代の計画に盛り込まれていなかったものです。先ほどと同様に「安全」、「安心」、「楽しみ」に分類したところ、「安全」が2つ、「安心」が4つ、「楽しみ」が4つとなりました。

「安全」、「安心」、「楽しみ」の構成はこのようになりますが、さらに具体的に新しい事業計画について考えるため、計画書の構成という観点から、81事業と追加の7事業の計88事業を、別の観点から3つに分類しました。分類の考え方は、資料の下の方に、「凡例 計画書の位置づけ」というところに記載しております。ピンク色が子ども・子育て支援事業計画において、国が指定する記載項目、青色が市が独自に実施する事業、黄色が次世代育成支援行動計画から継承される事業としています。それぞれ、事業のナンバーの欄に色分けをして示しております。

これらについては次の協議事項の中で詳しくご説明いたしますが、追加資料の7に、中央でオレンジ色に示してあります、子ども・子育て支援事業計画の部分のところに連動しているものです。国が指定している記載項目は、①の教育・保育提供区域の設定から、⑪の妊婦に対して、健康診査を実施する事業の11項目ございまして、資料5-2のピンク色で示している22事業がここに該当します。次に市が独自に実施する事業は、遊び環境の整備と、養育・就学等との連携の2項目ございまして、資料5-2の青色で示した8事業が該当いたします。また次世代からの継承事業は、教育環境及び生活環境の整備、安全の確保の3項目あり、資料5-2の黄色で示した58事業が該当いたします。これらの詳しい説明については次の協議事項でいたします。ここまで、次世代育成支援後期行動計画の検証結果を新制度事業計画のビジョンに基づいて、さらに分類した内容をご説明いたしました。私からは以上です。

委員F

はい、ありがとうございます。ただいまの説明についてご質問、ご意見等あり

事務局	<p>ませんでしょうか。なければ次にうつります。</p> <p>協議（１）②子ども・子育ての満足度を高めるために（資料６）</p> <p>ビジョンについては、６月２４日の第２回全体会議で資料を簡単にお示しし、今後も継続的にご協議いただくというお話をさせていただきました。今日は少し時間をかけて、ビジョンの部分、子ども・子育ての満足度を高めるために、どういうふうに考えていくか、どう捉えるかというところに時間をさければと思っています。資料６をご覧ください。</p> <p>始めに資料の下の段の部分、子ども・子育て支援欲求（満足）のステップと子どもの発達成長のステップについてご説明いたします。まず左側、子ども・子育て支援欲求（満足）のステップです。図の左側の文章にもあるように、どんな困った状況になってもカバーできるという安全、セーフティネットがまずベースにあり、安心して子育てができる環境が次にあり、子どもが何の心配も無く成長できる環境があつてこそ、子育て、子ども時代を楽しいと感じることができる、プラスαが生まれるのではないかと考えて整理したのがこの図になります。セーフティネットが全てのベースとなり、次のステップが安心、その上での楽しみという３ステップというイメージです。それぞれのステップに代表的な事業が書かれていますが、細かく言いますと先ほど安心、安全、楽しみという丸をつけた表、資料５-２をお配りしましたが、この丸がついている事業がそれぞれに入っているのではないかと考えています。</p> <p>次に、安全、安心、楽しみというこの３つのステップが、子どもの発達成長とどのように関連してくるのか、ということ整理したのが、下の段の右側、子どもの発達成長のステップです。各年代の緑のグラデーションは、安全、安心、楽しみが占める割合、これを表現しています。乳幼児期には、家庭の中ですか、保育所の中でも家庭的な雰囲気のカアというのが保証された環境の中で保護されて成長する時期です。この時期は安全と安心が大きく占めていて、楽しみという部分はそれほど大きくない、と考えました。重要なのは、ここでは安全と安心という部分ではないかということです。小学生になると、子どもたちは学校のクラスや友達など、家族や家族的な雰囲気の中で育つ保育所、幼稚園とはまた違った新しい集団で自立に向けた第一歩を踏み出す時期となります。そこで、安全・安心の要素はまだまだ必要ですが、多くの経験をし、できることを増やす楽しみの要素が大きくなると考えました。薄い緑が増えているのがその表現となります。次に、くくりとしてはちょっと大雑把かもしれませんが、中学・高校の時期というのは、自らの意思でクラスメートや部活の仲間、幼なじみなど、家族以外とのつながりを築くと同時に、将来自分がどうなりたいかを考え、それに備える、自立する時期と考えました。安全・安心といったベーシックな要素よりも、自己実現など、楽しみの要素が多くを占めると考えました。子ども・子育て支援といっても、子どもにとっては保護ばかりではいけないのではないかと</p>
-----	---

	<p>についても考えたいと思い、整理したのがこの子どもの発達成長のステップになります。</p> <p>資料の上段のオレンジ色のグラデーションになっている矢印、こちらは、乳児期から、高校生までの年代を表現しています。それぞれの時期に子どもの満足、保護者の満足、支え手である地域の人たちの役割と満足にどのような要素、視点が必要かを考えるヒントになるのではないかと思います、メモ欄のようなイメージで整理してみました。書いてあることは一例で全てではありません。こういった感じで考えていけば整理できるのではないかと思いますというヒントというふうにお考えください。</p> <p>今日はこの資料を基に、子ども、保護者、支え手である地域のそれぞれの満足度を高めるために必要なこと、大切な観点、考え方についてご意見をいただきたいと思います。そういった観点を整理することで、岩見沢市の子ども・子育てが、どういったビジョンをもって対応するのかということが明確になってくるのではないかと考えていますので、この部分に少し時間をかけてご協議いただければと考えております。よろしくお願いいたします。</p>
委員 F	<p>①と②を合わせながら、少しディスカッションしていきたいと思います。ではまず何か質問などありますか。</p>
委員 J	<p>ビジョンと書いてあるんですけど、全体のビジョンはないんですか。</p>
事務局	<p>全体のビジョンは、この協議をふまえてどういう言葉で整理していくか考えたいと思います。</p>
委員 J	<p>1つピンと来ていないんですけど、ここに時間をかけて討論してほしいということですが、どこから突っ込んでいいのか、何を期待されているのかよくわからなかったのですが、細かい所をつつくのか、全体をつつくのか、何をどう協議するのでしょう。</p>
事務局	<p>上の年代ごとにそれぞれの立場の満足とか、どういう観点とか、どういう事業とかが必要なんだろうか、こういうことは考えていくべきじゃないかというご意見がいただければ、整理が出来るのではないかと考えています。それが全体を捉えたことか、個々を捉えたことかはどちらでもいいと思います。今ここで意見のきっかけになればいいなと思っています。</p>
委員 J	<p>今までは、5年ごとの計画をずっとやってきたと思うんですけど、新制度では5年間の期間だけど、各年度に点検評価があると変わっているんですけど、これはどういうことですか。</p>

事務局	5年ごとに事業を変えるということではなくて、5年間定めた目標を毎年どこまでいっているのか、ということ点を点検するという意味です。
委員 J	そういうことであれば、この場で考えたいのは、全体の穴を埋めていく方向でいいのか、それとも重点的にお金をかける優先順位をみんなで意見を言った方がいいのか。どういうふうになったらいいのでしょうか。
事務局	優先順位をつけることができれば、わかりやすいかもしれません。
委員 J	例えば、D評価の21番の事業は終了しますが、もう一つD評価の病児保育は、来年度事業を開始したら、B評価ぐらいにはなると思うので、Dがなくなります。Cは無いので、残りはBの穴埋めの7つをやる。こういう優先順位のように見えるんですけど、そんな感じの5年間というふうに見ていいのでしょうか。それとも、新規事業が7つありますが、これ以外に意見があればどんどん新規事業を提案していった方がいいのでしょうか。
事務局	新規事業でこういう事業も必要じゃないかという意見があればいただきたいのがまず1点。あと優先順位の話ですと、安全というのは100%を目指さなきゃいけない事業だと思いますので、この安全に分類された事業で100%になっていない事業は、5年間でのA評価を目指していくというのが一つの考えです。
委員 J	この評価が今ひとつわかりにくいのが、例えばファミリーサポートがなくなってから岩見沢には必要だと散々言ってきたのに、B評価っていうのはよくわからない。そして、安全、安心、楽しみといくのであれば、セーフティネットをベースに優先順位を考えるべきだと思うんですけど、そんなふうな議論にもなってないのかなど。お金の掛け方、5年間の掛け方ってというのが今ひとつピンとこないというか。
事務局	セーフティネットは100%じゃないといけないので、今、B評価になっているものは、計画期間内に100%を目指す位置づけたいと考えています。
委員 J	もう一回同じ質問をしますが、5年間経って事業評価をするのですか。それとも、1年ごとにするのですか。例えば病児保育ですが、市立病院は別々の病室は2人しか入れない。恐らく、はしかと水疱瘡がいればそれ以上別の子が入る部屋が無い。2床しかないんですね。東町も2床しかないのです。もし病児、病後時保育全体市内で受けるとしたら、1日に4人が最大。これを1年後評価して足りないから増やそうと議論してくれるのか、5年間待って5年後にしようということなのか、どういう方向性でしょうか。

事務局	<p>1年ごとに、実施状況がこうで、現在の事業がこうで、もっとうる部分が必要になったら、次年度以降こういう取組みをしていくという見直しをしていきます。それが毎回100%できるか難しい面もありますが、そういった検証評価を毎年やっていくということです。</p>
委員F	<p>子育て会議は来年以降、年間2回は最低行うという内容で継続して開催されることになるかと聞いています。</p>
委員J	<p>であればやっぱり、A、B、C、Dの評価よりも、安全、セーフティネットに優先的にお金をかけて、足りない部分にお金を、全然利用されていない部分は削るというようなことをやっていくのが最初じゃないかなと思います。</p>
委員F	<p>今、J委員から、安全、安心、楽しみとありましたが、セーフティネットはすごく重要なので、ここからまず優先順位を付けていこうじゃないかっていうご意見があったということですのでいいですね。</p>
委員J	<p>例えば、新生児聴覚スクリーニングというのが、国がまだ補助金を出してなくて、健康保険が適用されないのですが、やっている自治体は全国に結構あって、近隣の自治体からやりたいのでなんとかしてくれないかという話がありました。難聴を発見する検査で、生まれたときに、1回3,000円かかります。健康保険適用外ですが、補助金を1,000円でも1,500円でも出してもらえたらかなりできるのにとおっしゃいました。それはセーフティネットの1つになりうる話なので、新規事業として1つ提案できればと思います。</p>
委員F	<p>聴覚はなかなか見つけにくいですからね。</p>
委員J	<p>1,000人に1人難聴があるんです。今、年間560人岩見沢市で生まれているので、2年に一人難聴がいることになります。軽度な難聴を含めると10倍で約10人、年間5人くらい見つかるはずで、実施する価値はあると思います。</p>
事務局	<p>今のことについては、事業のご提案、新規事業のご提案とさせていただきます。</p>
委員F	<p>まず整理するとセーフティネットのところから力を入れていこうというご意見について、何か皆さんからもご意見を聞きたいのですがどうですか。そんな感じで進めていっていいですか。私もそれは賛成だなと思うんですけど。セーフティネットは全員が使うわけじゃないんですけど、本当に使わなきゃいけないときに無いという状況にリスクが高くなります。</p>

委員 J	<p>セーフティネットを一生懸命100%やりましたといっても、あまり市民は評価してくれないんですね。コマーシャルにならないので、総合ビジョンのタイトルは、本当はセーフティネットに関係ない売りを、例えば、ここがワンストップの新しい遊び場になりますよってというような。楽しみとか、最後に希望とか見えるようなことが引かかるようなビジョンにした方がいいのではないのでしょうか。岩見沢市民の売りですよってというのが、前に会長が言っていました、札幌の人が子どもを産むなら岩見沢市と思ってくれるぐらい引かかるものがタイトルに1つあって、影でセーフティネット充実していくっていう2つのビジョンがあってもいいと思います。</p>
委員 F	<p>それを包含するような考え方もできるかもしれないですけどね。今回は決定するわけではなくて、ただこういう意見をあげていけばいいんですね。</p>
事務局	<p>このビジョンについては、最終的にJ委員がおっしゃっていたようなキャッチフレーズにつながっていく協議になりますので、今回いただいたご意見を参考に次の資料を作り、また次の資料を作り、ということで最終的な資料作りに至るまで毎回協議していただくこととなります。ここで今日何かをまとめるということではなく、皆さまからご意見をいただいて参考にさせていただきます。</p>
委員 J	<p>第2回目のときに言った話ですけど、市全体の人口が86,000人ぐらいで、このまえ90,000人をきったみたいですけど、どんどん札幌に集中し、札幌からだんだん東京にという減少が止まらないという状況です。止めることはできないと思うんですが、市全体の老人や子どもの対策としてコンパクトシティ、市の機能全体の中心化を目指すというなかに、ワンストップの遊び場が延長上にあると思います。昔、よく田舎だと、50メートルも歩けば、発達障害の関係施設を全部回れるんだよね、っていう話をしていました。そういうことが岩見沢市も起きてくるようにしていく。それに、駐車場を無料にしてあげれば、3時間4時間おじいちゃんおばあちゃんが遊びにきて、子育て支援事業を見てくれる。色々な人がヘルプでたまに遊びにきて、というようなこともできる。色々なことが、売りになるようなキャッチフレーズができるといいと思います。</p>
事務局	<p>拡大していくというよりも収束していくというイメージですね</p>
委員 J	<p>悪い意味でなく、いい意味で。使いやすくなるということです。</p>
委員 B	<p>この表の中で国が指定する記載事項ですが、国が指定するということは全国どこでもやってほしいという趣旨だと思うんですね。この意味ではかなりベーシックな性格を持っており重要ということで、この中に安全面を含んでいる事業は結</p>

	<p>構多いと思うんですね。4番、5番、8番、9番、10番、13番、23番、27番。その他にあるかもしれませんが、こういったものも安全に含まれるのではないのでしょうか。この辺はA評価がついている事業が多いので、先ほど佐藤先生がおっしゃったように市としての取組みのPRにもつながってくると思いますので、こういった事業も安全というベーシックな部分に加えてもいいのではないかなという気がします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。位置づけをどうするのかは、またもう少し整理しながら考えていきたいと思いますので、今のご意見を参考にさせていただきたいと思います。</p>
委員 I	<p>満足度を高めるということでは、病児の預かりが重要です。仕事と育児との両立ということから考えると、病気のとくにどこに預けるかは重要な問題だと思います。どうしても仕事に出なきゃならないときに預かってもらうところが無いと、熱を座薬で下げて預けるとか、安易なところに預けてしまうというようなことに走らないとも限らないと思うので、そこはとても大事だと私は思います。これから病児病後児保育を進められるということでしたがタイトルはどうなりますか。</p>
事務局	<p>後期行動計画のときのタイトルは病後児保育事業となっていますが、新しい計画では病児病後児としたいと思います。ここについては一定のニーズがあると考えますし、事業が来年度からスタートしますので、利用状況等みて、年度ごとに評価をしていきたいと思います。</p>
委員 J	<p>前に一回言ったかもしれないですけど、近隣町村の小児科、保健救急のシステムはほとんどつぶれていて、今月いっぱい小児科がなくなるかもしれない所があります。もう栗山の救急は全部受けざるを得ないので、一回見てくれって言うのを、医師会長と救急対策部会のほうで話し合いをお願いしました。あとは日曜救急当番もやっていますけども、近隣の人が3分の1ぐらいやってきました。普通に岩見沢市の恩恵を受けています。</p> <p>しかし、岩見沢市にお金が降りてこない。各市町村間で話し合いをされていないと思うんですよ。例えば、病児病後児保育も岩見沢市内の人だけを預かるのか、例えば栗山、看護婦さんで栗山に住んでいてお子さんを連れて岩見沢に働きにきている人もたくさんいて、栗山在住の人は断るのか、市外の人を受けるとか、内容もつめると思うんですけど。救急とか勤務先とか病児保育の安全の面も岩見沢市全体の話し合いの会議を、これと同じような会議を本当はやっていただけるといいと思うんですけど。</p>

委員 F	岩見沢よりもっと大きい範囲ということですね。
委員 J	10年も前からどこにも同じように言っているんですけど、どこも全然聞いてくれなくて、金を出さないって、けんかばかりしているんですけど、自分たちでなんとかするしかないと思って、顔だけはつないでいるんです。
委員 F	そうすると、市長さん同士の会などになりますか。
事務局	北海道市長会という組織がありますので、その要望事項をまとめる際に出していけばいいのか、こういったご意見が子ども・子育て会議で出ていますというのを伝える方法を検討します。岩見沢市の子ども達の救急にも影響がありますので。
委員 J	大きな話をトップ同士だけではなく、中堅どころ同士でもしてもらいたいです。例えば、近隣の市町村で導入していない予防接種が何個かあって、受けられないから岩見沢市に流れてきて受けているんですね。怒っているんですけど。市長などのトップではこういう細かい話は出てこないもので、中堅ぐらいの人の話し合いがあれば。まだまだいろいろ出てくるんですよ。
事務局	実務者レベルの会議ということですね。
委員 F	これからまあ20年考えていったら、どんどん各市は縮小してくるので、みんなで手をつなぐ以外手はなさそうですね。
委員 F	児相はそういうことはないですか。児相は結局、道のブロックでやっているわけで、岩見沢市のこの会議に出ていますけれども、空知の児相でもあるわけで、その辺りどうなんですかね。本当は児相も事業に入ればいいのかと思って。これ岩見沢市だけの問題ではなくて、空知全体の問題ですからね。
委員 J	岩見沢の児相は一時保護を頑張っていますよ。命優先でたくさん預かっているんです。
委員 F	それだけの施設がちゃんと整備されるかという問題もありますね。ただこれはもっと大きい話ですので、岩見沢市の話をしていきましょう。
委員 B	次世代計画の施策目標というのは、7つ設定されていますけど、その他の6番目というのは、子どもと安全という表現になっているんですが、この表題のところに丸がついている事業というのは、安全に位置づけなくていいのでしょうか。

	<p>具体的に言うと63番、それと65、67、70番。これは安心に位置づけされていて、安全の位置づけになっていないのですが。</p>
事務局	<p>セーフティネットと考えたので、例えば街頭の整備のようなハード的なものはセーフティネットというより安心ではないかと考えて分類しました。</p>
委員B	<p>では逆に言うと施策目標のところは「子どもと安心」のほうが良かった感じですかね。</p>
事務局	<p>子どもと安全のところについてはハード的なものとソフト的なものがあるので、次の資料では示しますが、もう少し整理が必要かなと考えています。それと病児保育ですが、これから相談して確定していくんですけど、対象者は、岩見沢市民か、岩見沢市に職場のある方を考えています。どれくらいの利用があるかは、まだ始めていないのでわかりませんが、設計するにあたっては、増築が可能であるような作りしてほしいという条件をつけています。検証の結果、もっと増やしていかなければならないとなれば、それに対応することを考えたいと思います。</p>
委員J	<p>これから相談しますが、使い方のルール次第です。利用料金は半日とか丸一日で3,000円とかはよくない。また、朝7時に大変熱があつて、という場合もいいよって言うてくれるような、緊急性を受け入れること。それから時間単位で安い利用の方向性があればと思います。</p>
事務局	<p>時間制については、今は何とも申し上げられませんが、ほとんどの場合、朝病院に連れて行って預けたいということになるでしょうから、予約制を前提とし、当日の朝の予約は可能ということにしたいと考えています。</p>
委員J	<p>何か所か見に行った所では、半日とか6時間という所と、ほとんどが熱なしの喘息で、親が働いていて、看たくないからという子どもが毎日いるような所がありました。それは違いますよね。多分、ルール次第でかなり使い勝手が変わります。</p>
委員F	<p>敷居の高さの問題ですね。</p>
事務局	<p>病児保育は関心の高いところとなっていますので、今後は市と市立病院で協議する中でルールが整ってくれば、この会議の中でも報告します。</p>
委員J	<p>あとは緊急ファミリーサポートが同時並行してスタートできればいいのです</p>

	<p>が。以前やっていた「ははお」が復活してやってくれればと思います。僕らはほとんどあそこのサポートラインに入っていました。市が認めますと一言言っただけで、骨を折ったりなんかの事故のとき、生命保険がぐっと下がるんですよ。あれが高すぎてできなかった。そこが問題なんですよ。市が認めないというところをなんとかしてほしい。</p>
事務局	<p>「ははお」の代表の方とは今年度の始めにちょっとお話をしまして、まず担い手がないというご相談でした。以前、会長が担い手の研修会には 30 万くらいかかるというお話をされていました。そういった担い手を育成していったり増やしていくことと、運営がもっと個人一人に負担がかからないように徐々にやって行きましょうというお話をさせていただいたので、一遍にとはいかないですけど、段階的にやっていきたいです。</p>
委員 F	<p>そういう研修や講習を開くことが担い手の人たちの満足度を上げていくという、何かしたいという人たちのモチベーションをあげていくということになりますね。</p> <p>いま主に安全のお話のところを中心に置かれていますけど、子ども・子育ての満足度を高めるためにというモデルについて何かありますか。セーフティネットの話はどうしても人間が生きていくために中心となる部分ですし、子どもが走り出したり、動き出したりしたら、今度は安全の話が出てくるだろうし。あと地域とどうつながっていくのかというところは、どちらかという楽しみなところかなと思います。</p>
委員 J	<p>遊び場の整備で昨年度協議した若者の人的な必要性は、あれは凄いトピックだと思うので、どんどん進めてほしいです。多分その 5 年前、10 年前は環境の整備をしてきたけど、もう既に一番大事なのは人で、どれだけサポートできる人を集められるかなということなので、ワンストップの遊び場ができたときに、何回も言うけど、タバコが無いこととか、駐車場が無料とか。若者の担い手がいて、いつも遊び場で怪我が無いか見てくれているっていう人で大丈夫。それは売りになると思います。</p>
委員 F	<p>岩見沢でもっと大学生年代の人たちもボランティアにでられるような仕組みができないかと思っています。</p> <p>教育大学じゃなくても、岩見沢から札幌の大学に通うことができるんだから、札幌に通う大学生にも来てもらえるような取組みをしたらどうかと思うんです。今は逆で、岩見沢校で授業を受けたらみんなそのまま札幌に帰ってしまう方が多いので。</p>

委員 J	<p>岩見沢の教育大の音楽だとか文科系の人たちは、最近市民会館のロビーだとかで色々なことを始めて、遊びプロジェクトなども始めました。高校生企画も2つ3つ出てきたりしています。ああいうのとコラボできないかな。市役所の子ども課と。あの人たちを呼んできて、若いから新しいアイデアをどんどん出してもらって。</p>
委員 F	<p>大学生年代の人たちに、行政的なサポートができるような何か、ぜひ岩見沢に住んでくださいっていうようなことができる、ここに大学生が残ってくれて、そうすると高校生大学生で遊び場のこともできます。</p>
委員 J	<p>高校生でも最近は介護やりたいという人も結構います。</p>
委員 F	<p>そうだと思うんですよ。高校生のうちから手伝ってくれれば、これを続けたいと思うからここにいてくれると思うんですよ。</p>
委員 J	<p>いるかはわからないけど、やりたい人は意外と増えていて、高校生も大学生も増えていると思います。こういう人たちを人的な部分として使えるんじゃないかなと思う。岩見沢も高校生が結構いっぱいいます。</p>
委員 F	<p>そのための研修のお手伝いにくるとか、そういう人たちが積極的に参加できるような仕組み、子どもの周囲の人たちへの事業があんまりないというのが、行動計画を見て思ったことです。</p>
事務局	<p>その高校生大学生がボランティアしたいっていうぼんやりした気持ちはあっても、きっかけもないし、自分からこんなのないですかって来ることもないです。そういう人たちに訴えかけるのは、例えば、研修会に出てこのボランティアに参加しませんかとか、そういった仕組みづくりをして、高校生大学生を子育ての中に取り込んでいくような仕組み作りっていうことですかね。</p>
委員 F	<p>まずは、来てくださいじゃなくて、高校に行ってそういうことをちゃんとメッセージできるような形を作るとか、大学の方でもそういうことを求めていると思います。</p>
委員 J	<p>遊びが支援になるような企画があればいいですね。具体的にはわからないけど、過去の患者の例であれば、インフルエンザ脳炎で植物人間になってしまった子がいるのですが、何年か前、元気なときに、夏祭りの花火を見に行きたいと言って、院長の許可をとって、みんなで見に行きました。あるいは合唱団を呼んでクリスマスに病院でロビーコンサートをやりましようっ</p>

	<p>という企画を作ったりしています。そういうところに手伝いにきてほしいのです。あるいは最近テレビで、町内会が入る人がいなくなって盆踊りがなくなって、それを高校生が手伝って復活したところがあるっていう特集をやっていましたけど、同じような企画ができます。人の役に立つ企画があれば、きっと何となく興味のある人は意外とやるんじゃないかと思います。</p>
事務局	<p>それが、担い手の満足であり、子どもたちの満足につながるということですね。</p>
委員 J	<p>その中で例えば、介護クラブとか子ども支援クラブみたいなのが、高校生の中で部活としてできたらいいなと思います。</p>
委員 B	<p>介護を部活としている高校もありますね。</p>
事務局	<p>どこの学校にもボランティア部がありますね。</p>
委員 J	<p>やりたい若者って結構多いんですよ。</p>
委員 F	<p>あとは、10代の人たちの託児ボランティアじゃないけど、子どもたちのお使いだったり、乳幼児の面倒を見れると輪になれば、虐待の問題とも関わらないだろうし、副産物がいろいろあります。</p>
委員 J	<p>社会体験にもなるし、自分の仕事を選ぶ手順にもなります。今度ブラックジャックセミナーという、医者になりたい高校生たちへというのを開くんです。外科の手術のまねごとなどで、それも医薬品の会社にお金を出してもらってできます。そういう企画ものは田舎でもできます。</p>
委員 F	<p>若者たちの活動を支援してバックアップするような組織を市の中でつくっていくことができれば、思春期の子どもたち、青年たちが岩見沢市から大学に通うようになっていくことができるのではないかなと思います。</p>
委員 L	<p>中学生まではあるんですよ。職場体験で保育園に来ています。そのつながりまでで、高校まではつながっていないということです。</p>
事務局	<p>先ほど、発達成長のステップのところ、高校生は保護されるというよりは、自己実現をしていく要素が増えるというお話をいたしました。子ども・子育ての計画の中の「子ども」というくくりの中では、確かに18歳まで入ってきます。ただ、それを子どもだから保護される立場っていうのではなく、ボランティアに参加したり、自分の自己実現をすることで、満足度を高めていくっていうような</p>

	思春期の取組み、思春期の子どもたちの位置づけというものを計画の中で考えていくべき、というご意見ですね。
委員 F	<p>この高校生の子どもたちと、乳児期、幼児期や小学生の子どもたちとをつなげていくような輪を作って行く感じです。それをバックアップしていく地域の方っていうモデルができてきたような感じですね。それは5年、10年のサイクルで取組めば結構輪になってくると思うんです。そんなに長い時間かけなきゃ行けない話ではないと思います。</p> <p>「楽しみ」ってしちゃうと、なんだか面白いだけっていう感じになっちゃうから、できたら安全、安心はそれでいいんだけど、どうしたらいいでしょうかね。「楽しみ」だけではないですよ。安全、安心、充実とか。</p>
委員 J	自己実現とか社会との関わりとか、大人に向けての言葉ですよ。
委員 F	そうしたらまた言葉の方もヒットするかもしれないですね。
委員 B	大切な観点という部分で特に子育てと仕事の両立ということが書かれているのですが、合わせて例えば地域が支えてくれている、一人ではないんだっていうことを自覚認識できるようなスローガンみたいなものがあったらいいかなと思います。もう1つは、この支え手の役割、満足の部分で、ボランティアの話にもありましたけど、学校や色々な機関と連携して取組むということも出てくると思いますので、この地域の連携みたいな視点が支え手の役割、満足のほうにあってもいいのかなと思いました。
事務局	学校と地域との連携ですね。
委員 B	学校は一つの例なので、地域のネットワークというか連携です。地域の色々な課題を解決するために、地域のみんなで取組んでいきたいと思います。
事務局	よろしければ、今日お話いただいたようなことをまた次の会議で資料としてまとめて、またさらに協議していただこうと思います。
委員 F	ここまでにして、次の協議に行きたいと思います。次に(2)子ども・子育て支援事業計画の骨子について事務局から説明してください。
事務局	(2) 子ども・子育て支援事業計画の骨子について(資料7) 先ほどの資料5-2のところの説明がありましたが、それに関連して少し詳しく

くご説明いたします。資料7をご覧ください。この会議では昨年来発足してから、子ども・子育て支援法に基づき、支援事業計画の策定ということを目標にご審議いただけてきました。少子化の急激な進行や、男性の育児休業の支援があまり進んでいないということもあり、子育て支援に取り組む必要性が改めて昨年末くらいから注目されてきております。そこで、今年4月になって急遽、次世代育成支援対策推進法の10年間の延長が決まりました。この会議が始まる頃には決まっていなかったのですが、今年になりまして、そういった方針ができています。

そこで次世代育成支援対策推進法の延長にあたっては、仕事と子育てとの両立、いわゆるワークライフバランスの充実のために企業に対して更なる行動計画の策定を求めていくことや、母子、父子家庭など経済的にそれほど恵まれているとは言えないような家庭に対する支援の拡充が、組み込まれてきております。この次世代育成支援行動計画自体は、義務ではなく、市町村の任意で作成となっております。岩見沢市としては、他の自治体も参考にしながら、10年間延長になった次世代育成支援行動計画を、今回の子ども子育て支援事業計画策定の背景として位置づけ、両者を取り込んだ計画の策定にあたるのが賢明なのではないかと考えております。

その考え方について資料7に示しております。緑色で示した部分が次世代育成支援行動計画、オレンジ色が、子ども・子育て支援事業計画にあたるところです。ご協議いただいたビジョン、基本理念を受け止め、計画の中で目標にあたるものを次世代育成支援行動計画として整理していったらどうかという大きな観点で位置づけております。

次世代育成支援行動計画については、先ほど、81事業+αでご説明していますが、その検証や、今後の方向性をプラスして、スクラップアンドビルドの必要は無いかといったことについてご議論いただいているところです。その内容として、子ども、保護者、地域、それから事業者といった4つの視点と、それぞれの視点で施策目標を整理しています。そのうち「④子育てを支援する生活環境の整備」と「⑥子ども等の安全の確保」は、統合しても良いのではということで、破線で示しております。このような6つから7つくらいを施策目標として設定し、この次世代育成支援行動計画を整理していったらどうかと考えております。

その上で、この施策目標を実現するための事業ですが、その具体的な事業は子ども子育て支援事業計画の中に盛り込んで整理をしてはどうかということでオレンジ色の部分に示しております。81事業をこれに当てはめていくとなれば、国が指定する必須の事業は22事業となります。そこに市が独自に実施する事業として遊び環境ですとか、療育、就学等との連携に該当する8つの事業があります。これ以外の事業として、残り58事業を取り込んでいくという考えで整理いたしました。もちろんここに新たに加わっていくという事業もあり、同じようにこの中で整理をしていこうと考えています。

これらの取組もうとしている事業を安全、安心、楽しみで分類したものを右側

	<p>の表に整理しております。この考え方に基きまして、現時点で想定される計画書はどうなるのかということで、一番右側に章立てをしています。計画書の中身としては、いま次世代育成支援行動計画を盛り込むつくりをするとなれば、第1章から第6章まで章立てしてはいますが、いわゆる子ども・子育てのビジョンや現状について、それから次世代育成支援行動計画そのものについて、そして最後に子ども・子育て支援事業計画という構成を考えております。</p> <p>以上を総くりにして、仮称として「岩見沢市子ども・子育てプラン」という名称で作成してはどうかという資料でございます。以上で支援事業計画の骨子案についての説明を終わります。</p>
委員 F	<p>次世代は10年計画ですね。</p>
事務局	<p>法律が10年間延長されたということですが、この計画をまた別に10年間作るというのは事務局としてはあまり考えていなくて、今回の支援事業計画は5年間ですから、前期のようなイメージで5年間ごとに一緒に定めたいと考えています。目標的なことを次世代とし、具体的な事業を支援事業計画と位置づけるという両方の要素が入った計画にしてはどうかというご提案です。</p>
委員 J	<p>次世代育成支援行動計画というのは、子ども以外に親とか事業者とかありますけど、こういう話し合いをする場は無いんですか。</p>
事務局	<p>この全体の計画は子ども・子育て会議の中で協議していくことになります。</p>
委員 J	<p>じゃあこの場で、そこに係る部分の意見を言ってもいいのですか。例えば昔から言っている夏休み2週間、冬休み2週間くれとか、父親も子育てのために一週間休みをくれというようなことです。</p>
事務局	<p>企業に対してということですね。そういった要素もこの次世代の中の目標として整理する可能性としてはありますので、この場でそういったことをご発言いただいても構いません。</p>
委員 F	<p>ワークライフバランスのことについては、あまりここではトピックとしてとか、部会として協議ということはしていませんでしたね。</p>
事務局	<p>そうですね。先ほどもご説明したように、本当は今年度で終わる予定だった次世代が、今年度の4月になって10年延長することになりました。国の方針では、来年度以降の次世代行動計画は作っても作らなくてもいいとなっています。ワークライフバランスについて企業の関わりというのが事業計画に必要なじゃないか</p>

	<p>という話もこの会議の中で何度か出ましたので、次世代と支援事業の2つの側面を持った計画にし、この会議の中で検討していくという方向がいいのではないかと考えています。</p>
委員F	<p>そうだと、委員を新たに誰か選出していかなければならなくなったりしないのですか。</p>
事務局	<p>いいえ、それは、この子ども・子育て会議が、この協議をする場であると岩見沢市が決めればいいのです。</p>
委員J	<p>もしそうであれば、そのワークライフバランスなり、子育て支援事業からちょっと外れるところのテーマを話し合う日をどこかでこのメンバーで取ってもらわないと、「ちょっと違う話ですが」って毎回タイトルと違うことを話すことになりませんか。</p>
委員F	<p>何となく盛り込んでしまって、何となく小さな話題として出るより、そのことについてしっかり考えるという場を作ってほしいと思います。</p>
事務局	<p>残りの会議が今年度あと3回あるんですけど、10月の会議のときにそのテーマに絞って話すという方法もあると思います。この会議でもワークライフバランスとか企業の責任と言った視点が足りないのでは盛り込むべきではないかという話はトピック的に出ていましたが、きちんと話し合ったことはありません。次回の会議では、専門部会の報告を予定していたのですが、今日済ませたのでそれが必要なくなりました。次回の会議でその部分に焦点を当てるといえるのはどうでしょうか。</p>
委員J	<p>もしそれをやるのであれば、それなりの過去のデータとか新たにアンケートをとるとか、必要なものがあれば今現在の状況などの資料をいただきたい。</p>
事務局	<p>それはもちろん協議内容に合わせた資料をお示しいたします。今回この2つの要素を入れてはどうかということについてですが、もしも元々の目標の支援事業計画で行きましょうということになった場合は、項目としては上からの2つ、国が指定している記載項目と、市が重点的に取組もうとしている8事業、これは事業計画の中に載ってきます。一方で次世代は特に計画の中に位置づけるものとしてではなく、通常、市政運営の方針としてやっていくという形になってしまいますので、そういうやり方がいいのか、それとも事業計画として位置づけて点検をしていくという考え方がいいのか、どちらがいいのかということではないかというご提案です。</p>

委員B	<p>今のどっちがいいのかということについては、次世代法が10年延長されたことによって、次世代法と子育て支援法はどういう位置関係になったのかというのが凄く重要だと思うんですね。そこはどうなっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>次世代というのはこちらの資料にも書いてあるように、子育て環境を整備するための、いわゆる総合的な計画となっています。支援事業計画というのは、事業1本1本の具体的な目標を実現するための事業計画となっています。割とここにトピックとして載せたように目標と事業というようなイメージでとらえていただければいいと思います。</p>
委員J	<p>次世代の前期も後期もどっちも参加していたので知っているのですが、ものすごい範囲が広くて、例えば暗がりの道のあそこの街灯が足りないとか、盆踊りのなんだかとか、ものすごい喧々譁々だったんですよ。子育ての部分は半分以下、ものすごく広いんですよ。ただやるなら本気でやらないと、8割9割の部分を子育て支援しますよという話にはならないと思いますよ。過去10年の記憶を思い出すと。</p>
委員B	<p>今のご説明あった内容からすると、次世代の計画、次世代法が基本ポイントであって、あと実際の具体的な施策、あるいはその施策の協議というものが、この子育て支援法で位置づけられているというものですよね。いわゆる総論各論みたいな形になっているということですよ。</p> <p>そうだとすると、計画書の構成の中で2つの計画が別々に作られているようなイメージがこの4章、5章見ると見えるんですが、それよりも次世代の部分が書かれている内容というのは、1章あたりで位置づけが必要じゃないのかなと感じたんですね。2つ計画をわざわざ作らなくても、この岩見沢市のプランという中で、両方位置づけて1本の計画にしていく様な考え方というものもあるのではないかという気がしました。もう一つは、次世代法が延長された理由として企業の責任だとかワークライフバランスという子育て支援法の中で位置づけられない要素あるからだと思いますが、次世代法はそれだけの法律ではないのではないかと思います。思いながら聞いていました。両方の法律の位置づけ、関係性をきちんと検証をしないと、それでもう一つ議論が進まないかなという気がしました。</p>
委員B	<p>そうだとするとね、計画書の構成の中で2つの計画が別々に作られているようなイメージがこの4章、5章見ると見えるんですが、それよりも次世代の部分が書かれている内容というのは、1章あたりで位置づけが必要じゃないのかなと感じたんですね。2つ計画をわざわざ作らなくても、この岩見沢市のプランという中で、両方位置づけて1本の計画にしていく様な考え方というものもあるのではないかという気がしました。もう一つは、次世代法が延長された理由として企業の</p>

事務局	<p>責任だとかワークライフバランスという子育て支援法の中で位置づけられない要素あるからだと思いますが、次世代法はそれだけって法律ではないのではないかと思いつつ聞いていました。両方の法律の位置づけ、関係性をきちんと検証をしないと、それでもう一つ議論が進まないかなという気がしました。</p> <p>この場で今日皆様のご意見をいただきたいのは、ワークライフバランスですか、そういったことを盛り込んだプランにするのか、それとも国が絶対作りなさいと指定してきた事業計画だけにしぼって策定するのがいいのかどちらがいいのかということです。今、B委員からいただいた2つ盛り込んだ上で、どう整理していくかということはどうも少し考えなければいけないと思います。そもそも1本の計画にするのか、それとも子育て支援事業計画、当初の目標通り事業計画だけにしぼって、次世代に組み込まれていた事業は別に考えるのか、考えないのかというどちらかになると思います。重要度から子育て支援事業計画だけにしぼって、国が指定するものと市が独自に重点に使用しているものにしぼって策定しようというのも一つのご意見だと思います。</p>
委員B	<p>例えば、障害者の世界で、障害者基本計画と自立支援計画があるじゃないですか。今お話を聞いていると次世代と子育て計画が今度は基本計画と自立支援計画のような位置づけに聞こえたんですけど、だとすると別々に作らないで、1本で作ることが多いのかな。少なくとも国が10年延長したというのはそれなりに必要性があるということなので、それを全く必要ないというのはいかがなものかなということで、ここはやっぱり岩見沢市の基本的な考えを逆にお聞きしたいのです。</p>
事務局	<p>基本的には、今お示したように両方で1つの計画を作ることを想定しています。</p>
委員J	<p>次世代行動計画のことがわからない人も大勢いらっしゃいますので、過去の10年間はこんなだったという資料をまとめたものを配った方がいいのではないのでしょうか。今ここでこれを一緒にするか別にするかという話し合いって言われても困ると思います。</p>
委員F	<p>できれば次回の会議があるときにワークライフバランスをつめて、こういう形のプランの土台となるようなデータが欲しいと思います。</p>
委員J	<p>次世代は確か環境重視のようなキャッチフレーズがあって、それで7つくらいの大きな目標があって、そのなかで事業があってというものでした。</p>

委員 F	<p>次回の協議の中でそういうことを検討してみませんか。今日決めた方がいいですか。</p>
事務局	<p>ちょっとわからないところも多く、共通認識を持っていないというご提案であれば、次回10月まで空いてしまうんですけど、資料を整えた上で、また改めてご協議いただくということは可能です。</p>
委員 J	<p>早めに送ってもらわないと読むのが大変だと思います。</p>
委員 B	<p>資料を作っていたときに、本来国は子育て支援事業計画は次世代の次の計画と考えていましたね。それが今回延長されたということで、その法律自体の中身、両方共通する部分がこちらの法律には入っているけど、こっちは入っていないというのがあるんじゃないかなと思いますので、その辺の概要みたいなものをお示しいただけるものがあると、大変理解しやすいかなと思います。</p>
委員 F	<p>それでは、この点については、次回の会議で取り上げます。</p>
事務局	<p>なるべく早目に資料をお送りしたいと思います。</p>
委員 I	<p>是非お話をさせていただきたいのですが、よろしいですか。別の件というか戻ることになるかもしれないんですが、子どもが健やかに成長していくためには、母親支援が絶対欠かせないという観点が必要だと思っていて、母親支援を考えたとき、まあ子育て支援にも含まれるかなとは思っています。</p> <p>先ほどB委員からお母さんが一人ではないんだって、支えられている思いがとても大事だというお話がありましたが、この件に関しては、セーフティーに関わってくるものだと思います。お母さんが安定していけば、子どもの安心、安全にも繋がってくると考えているものですから、その視点も何かどこかに盛り込んでいただけるとありがたいかなと思いました。まあ子育て支援ということに含まれるとは思いますが、付け加えることということで発言させていただきました。</p>
委員 F	<p>ワークライフバランスの話になると、いかにして母親が早く子どもを離して仕事に復帰できるかみたいなモデルがとても多いんですが、本当は0 to 3じゃないけど、少なくとも1年はしっかり、お母さんがあんまり経済的なことを気にしないで、子どもをじっくりみられるような環境というのも大事なかなとは思っています。それを望んでいながら働かなければいけないというお母さんたちも結構いると思うんですけど、その逆の人もいますよね。早く離した方が良さそうな方もいらっしゃるんですけど、そういったことの大事さというのはあると思います。でき</p>

	ればその辺も次回に協議できたらいいですね。
事務局	今いただいたご意見を整理して、次回の会議資料をまたお送りしたいと思います。
委員F	それではここまでということで、次に3のその他について、事務局の方からお願いします。
事務局	<p>骨子案のところなんですけども、先ほどもお話の中でありましたが、広報10月号&lt;11月号に変更&gt;で市民の皆様から、意見募集を行う予定しております。また、子ども・子育て支援に関するシンポジウムを10月&lt;11月号に変更&gt;に予定しております。内容については現在検討中ですが、パネラーに数名来ていただくことを考えておまして、平野会長と相談しながら、進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。こちらについても広報で周知する予定ですので、10月号&lt;11月号に変更&gt;にご注目いただければと思います。</p> <p>また、今後の日程ですが、事務局では、9月の議会で条例設定の作業を行いまして、次回会議は10月10日金曜日の18時から予定しております。詳細については別途お知らせいたしますので、よろしくお願いたします。以上です。</p>
委員F	<p>何かこの点についてご質問はございますか。よろしいですか。他に何か全体でご質問ございますか。</p> <p>それでは他にご意見が無いということなんで、これで今回の会議は終わりたいと思います。次回もよろしくをお願いします。今回はありがとうございました。</p> <p>閉会 (19:58)</p>